

## ② 1-1 自助・共助の取組を進めている地域の方に伺う／平安町町会

防災・減災の取組を積極的に行っている地域では、複数の地域特性や課題に取り組んでいます。様々な取組を進めることが、地域の安心や安全に繋がっています。

鶴見区平安町は区役所と鶴見川を隔てた東岸にあり、川崎市と隣接しています。住人およそ8,700人、3,800世帯の大きな町で、町内会は320班で構成されています。かつては空襲の体験などから火災予防訓練を中心にやっていましたが、阪神・淡路大震災以降は防火訓練だけではなく、防災訓練という形で訓練を行っています。平安町独自で行う訓練や、地域防災拠点を同じくする6町会合同での訓練のほか、鶴見川に近いことから水害対策訓練も実施しています。

## 1 訓練は実践のように、実践は訓練のようについて

2011年3月11日の東日

本大震災の時は、震度5以上だったことから保護者が迎えに来るまで児童を小学校に留め置きしました。東京に働きに行っている保護者もいらっしやったため、60名くらいの児童が体育館で迎えを待つことになったのですが、平安町のあたりは停電し、夕方には真っ暗になったため、備蓄庫の発電機を動かして明かりと暖房を確保しました。子どもたちには明かりが安心につながったようです。炊き出しは婦人部が中心になってカレーを作りました。平安町では平素から70人分の炊き出しができる材料を常備しており、また月に一度、地域で資源回収を行う際に炊き出し訓練を行っているため、震災が起きた時にも混乱せずに行うことができました。また、要援護者についても、発災してすぐに民生委員さんが安否確認を行い、報告してくれました。日頃から行っているから慌てずに実施することができたのだと思います。

「訓練は実践のように、実

践は訓練のようについて」というのは、普段からあらゆることを想定して動くということだと思います。先ほどの炊き出しや、安否確認もそうなのですが、日頃から行っていると、いざ発災した時にも戸惑わず、スムーズに活動することができず。防災活動も備蓄などの備えも、日常の積み重ねと工夫で無理なく行うことが大切だと思います。

## 2 水害に対する備えについて

昭和30年代には鶴見川は「暴れ川」と言われていて、台風が来たら必ず冠水していました。この地域は海抜が1m位なので、浸水時には水が床板まで上がってきます。昭和33年の狩野川台風以降、国土交通省が治水事業を進めたため近年は「必ず冠水」ということは無くなりましたが、3年ほど前に土手が地震により液状化する部分があること

が分かったため、備えることが必要だと考えています。

100mm以上の大雨が降り続けると、このあたりではマンホールへの逆流などの都市水害、鶴見川の氾濫、多摩川の決壊（二ヶ領用水が近くまで引かれているため）という3つの危険が起きる可能性があるため、町会では平屋に住んでいる方の避難用としてボートを2艘備蓄しています。15年ほど前は平屋の家に高齢者が一人住まいをしているところが28軒ありましたが、現在は9軒になりました。浸水した場合、水位が50cm位までならその家に居ていただいても大丈夫ですが、それを超えるようなら2階建て以上の家屋に避難してもらう必要があります。水深が膝位までなら地域の人の助けで、ボートに担架を乗せて移動させることができますので、水の中で担架を乗せたボートを引っ張るといったのがどういったことなのかを体験してもらうために、年に一度、小学校のプールで訓練をしています。膝の高さを



河西 英彦 会長  
鶴見区平安町町会

## 聞き手

今井 智子

政策局政策課担当係長  
（一本松まちづくり協議会、グランフォーレ戸塚ヒルブリー文自治会防災委員会 とも）

超えたら危険や困難を伴うので、消防の人などにお任せするよう地域では話しています。そのほか、3階建て以上の家屋にお住まいの方に、平時から、一時の避難時には協力してもらえよう話をしていくところなのです。

### 3 要援護者の対応について

平安町では一人暮らし高齢者の見守りに10年以上前から取り組んでいます。大きい町会で対象となる方も多いため、民生委員さんを中心に、保健活動推進員さんにも協力していただいで見守りをしていました。

個別支援体制ということで「避難時、○さんは△さんと×さんと◎さんが助ける」という決め方が評価されていた時期もありましたが、平安町ではそういうやり方はしていません。災害時身の安全の保障も無い中で助ける側として名を連ね、もし助けに駆けつけることが出来なかつたら、今まで築いてきた人間関係が崩れてしまいます。また助かったであろう命を落としてしまうこともなきにしもあらずです。本当は、ご近所同士

の繋がりがある中で対処していくことが望ましいと思えます。近くに住んでいる対応可能な人が助けるといふことで、日常の中で顔の見える関係づくりが大切なのです。

阪神・淡路大震災以降、日常の見守りとして要援護者支援を行うようになっていきました。横浜市では横浜市震災対策条例の改正により、平成25年10月1日から要援護者からの拒否の意思表示がない限り、地域に行政が保有する要援護者の個人情報(名簿)を提供する『情報共有方式』も選択できるようになりました。平安町では、情報共有方式を選択するとそれまで見守っていた人数の倍の人数を対象とすることになるため、民生委員さん、保健活動推進員さん以外の町の役職の人にも見守る側に入っていたことにしました。最終的には106人の皆さんに個人情報研修を受け、見守りをしていただくための態勢を整えましたが、実際に見守りをしていただくためには、研修を受けただけではなく、見守りの対象となる人との関係性を築いていただくことが必要になります。平安町には7人の民生委員さんがおり、例えば私の場合一人です53人を担当し

ています。名簿を持つている民生委員さん一人に対して2人の保健活動推進員さんと、4人の訪問員さんについていただき、7人でチームとなる形にしました。初回は民生委員さんと一緒に対象となる方のお宅を訪問し、顔と名前を知っておいていただくと、次回からは訪問員さん一人でも訪問できるようにします。

この、7人でチームになる形を取ったことにより、民生委員さん自身の活動も活性化するという効果が生まれました。毎月、民生委員さんが対象の方を訪問して安否を確認するのは大変なことですが、訪問員さんが頑張っている姿を見て、自分も頑張ろうという気持ちになるのでしようね。

かつては、見守りというと、昔ながらの「向こう三軒両隣」、近所づきあい皆が見守れるようになっていました。それは望ましいことですが、今からその当時の状態に戻すことはできません。平安町では、老人会でも班を作り、一人が2人か3人、重ね合わせで見守ることをお願いしています。例えばAさんはBさん・Cさん・Dさんを見守り、BさんはAさん・Cさん・Dさんを見守り、Cさん

はAさん・Bさん・Dさんを見守るなどです。あえてそれぞれの人に役割を持つていただき、相互に見守りあうシステムにしてしまおう。これで、昔の近所づきあい、「向こう三軒両隣」の時にできていたような見守りの状態が生まれてきます。

### 4 どのように担い手を増やしていくか

ゲーム、靴を枕元に備える訓練などを行っています。瓦礫を踏み、足を怪我したら動けなくなるので枕元に靴を備えておくことは大切です。また、怪我した時にはどうするか、などもクイズ形式で覚えてもらっています。防災訓練の時には、学校の先生も大勢参加してくださっていますし、小学生は消火器の取り扱いや放水に率先して参加しています。

子どもの頃からの防災教育が大切だと思っています。防災訓練を行う時に、子どもが関心を持つような催しを併催するなどして、子どもの参加を促すこと。2つある学童保育では、一回3時間の防災訓練を行っています。子どもの頃から体験して覚えていると、とっさの時に対応できるし、役に立ちます。3時間子どもを飽きさせないようにするため、メニューは豊富にし、ゲーム感覚でできるようにしたものも取り入れています。ポリ袋でご飯を炊き、ツナ缶の身をおかずにして食事をし、ツナ缶に残った油でランプを作る等です。ツナ缶の油を燃やすランプは結構明るいですよ。それ以外にも防災

地域では、全員が担い手になるということが大切です。幅広く、大勢の人に参加してもらうこと。平安町では会長は一人、副会長も一人ですが、8つある部会にはそれぞれ部長を置いて役割を担っていただいています。他の被災地に支援等に行った時の体験しし、皆さんに知っていただいています。そのこともあつてか、幸い平安町には協力者は多いと思います。町のためにはやるう、と思ういろいろな活動になります。やりたいこと全部が出来ているか、と言われるとやり切れてはいませんが、鶴見区が一番、横浜市で一番になろうというモチベーションで積極的に取り組んでいこうという動きに繋がっています。

## 5 災害ボランティアの受入れについて

災害復興には、災害ボランティアの力が不可欠です。日本全国から来る災害ボランティアとうまく連携し、彼らに活躍してもらえないと、復興のスピードにも効率にも差が出てしまいます。

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練は、鶴見区では毎年1月の早朝に実施しています。なぜ早い時間に実施しているのかというと、職員研修として区役所の方にも参加してもらうためです。

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練は行政・社会福祉協議会・災害ボランティアネットワークの3者で実施していて、鶴見区に31ある地域防災拠点の担当の職員は、参加してロールプレイングでボランティアの役割を演じています。地域防災拠点の運営委員の方が60名〜70名位参加していますので、地域防災拠点の担当の職員も必ず参加してくれるのです。運営委員の方は被災された地元住民のニーズを掘り上げる役割を演じています。区役所の職員は異動があるため、違う人が担当になっても、スムーズに災

害ボランティアセンターの立ち上げができるよう体験してもらうことは重要だと感じています。

「受援力」という言葉がありますが、「受け入れる体制が整っているから来て」という形にしないと、ボランティアは来てくれません。ボランティアの中でも核になるリーダーには長くいてもらう必要がありすが、その方に宿泊する場所まで自分で確保させるのでは、その方の費用が高くなってしまいます。本人たちは寝袋や食料、水は持参でやって来てくれますので、その方たちに横浜・鶴見に居てもらうためのスペースを用意する。その上で、ボランティアと被災された方のニーズの繋ぎを上手くすることが重要です。知らない人には要望は言いつらいものですが、地元の方、例えば自治会の役員などがボランティアさんと一緒に被災された方とところを廻れば、被災された方も安心して要望を出すことができます。そういう体制が作れば、ボランティアに存分に力を発揮してもらえらると思います。残念ながら、防災対策の中で、現在はあまり災害ボランティアに重きが置かれていないようにも思います。ボラン

ティアは基本的に手弁当です。ので、例えば被災地に向かう交通費にかかる助成や、被災地に長期滞在する場合の家屋の賃借料や光熱水費にかかる助成があると、ボランティアに行きやすくなるのではないのでしょうか。行政や企業の支援が望まれています。

## 6 自助・共助・公助について

みだと何が足りないのか、どこが危険なのか、ということが分からないから地域での確認・連携が必要になります。同様に地域と地方自治体、地方自治体と国も同じ。公助に関しては、地方自治体と国が連携して進めるなどして欲しいと思います。そういった意味では、例えば、地域防災拠点を指定しているのだからもつと地方自治体もそこに力を入れてもらえればと思いますね。

自助、ということ。「自分の身を自分で守ること」、「自分でできることは自分ですること」だと思えます。地域では「火災を発生させないこと」、「身を守る家に住むこと」という2つを呼び掛けている。自助、ということ。「個人ではできないことを地域で行うこと」ではないでしょうか。防災の備えに完璧はあり得ませんから、地域が行政とタイアップしながら共助を進めるということです。個人、地域、地方自治体、国、という4者があつたとしたら、それぞれが連携し合って補完していくものだと思います。例えば個人宅が沢山あり、それらが各々備えをして

いたとしても、個人の備えの

## 7 おわりに

平安町では、「想定できることを精いっぱいやってみよう」ということで種々の取組を行っています。震度6弱を超えると被害が大きくなるため、震度6強を想定して、学校のあたりがどう壊れるか、鶴見川がどうなるか、などを考えています。

備えというものには何をどうすれば良いのか分からない部分もありますし、全ての災害に完璧に備えることはできません。それだからこそ、今できることを精いっぱいやる。みんなが努力する。そういうことなのだと思います。人間は一所懸命やっていたら悔いは残りません。スポーツでも何でもそうだと思いますが、努力を重ねていけば結果を受け入れることができま

す。そうでなかったら、「あすれば良かった、こうしておけば良かった」と後悔します。東日本大震災や熊本地震、鬼怒川の氾濫などの際に被災地に起こったことや状況を学び、自分たちの備えに活かすこと。そういったことの繰り返しが必要だと考えています。

## ② 1-2 自助・共助の取組を進めている地域の方に向こう

# 一本松まちづくり協議会

横浜は坂が多く、狭い道が細かく入り巡らされている地域もあります。住んでいる地域によって、例えば埋立地域であったら地盤沈下、海の近い地域であったら津波、崖の近くであったら崩れなど、地域の特性に応じて備える内容が変わります。

西区一本松まちづくり協議会は、「いえ・みち まち改善事業」として平成16年に横浜市西区役所から勉強会の開催について声掛けされたことから始まりました。

一本松まちづくり協議会の活動地域（西戸部一、二丁目地区）には高低差が約20mあり、崖が多く、階段や坂道が多いのです。更に道幅が狭くゴミ収集車や救急車は途中まで入って方向転換して出て行く状態です。消防車の中には入ってこられません。

また、木造住宅の密集地域でもあることから、一たび大規模な地震や火災が発生すると大きな被害を受けることが想定されます。現在も、発災時の被害を最小限にするため

に様々な取組を行っています。

### 1 立体模型の作成から防災マップの作成まで

「何もしないよりは、今より少しでも良くなるならやってみよう」と考え、区役所からのお勧めを受け、お隣の自治会と一緒に勉強会を始めることになりました。初めの頃は防災の知識など何も無かったので、コーディネーターの方と市役所・区役所の方の間で飛び交っている専門用語や内容について行けず、話が終るまで傍観している事もありました。徐々に行政の方とコーディネーターの方たちの話も理解できるようになり、こちらが言いたいことも伝えたりできるようになりました。

防災・減災まちづくりと聞けば、まず狭あい道路の拡幅を思い浮かべましたが、個人の財産にかかる問題ですので、自分たちの力ではどうにもならないと考えました。それで、まずまちの立体模型を

作って、自分たちの住む所が実際どんな地形なのか実感してみようということになりました。2mを1枚の厚紙で表現して等高線に沿って切り出し、20枚近く貼り重ねて作りました。高い崖、行き止まりの道、入り組んだ細道など手に取るように再現できました。この作業は西区役所から資料を揃えていただき、市役所コーディネーターの方々にも見守っていただきながら勉強会のメンバーで頑張っていました。協議会や自治会の総会、まち歩き等で地域の方々に状況を知ってもらうのすごく有効です。

古井戸の復活・新たな井戸掘り、私道（階段）整備、危険度の高い階段への手すりの設置、セフトバックのお願い、危険な空き家の撤去、防災まち歩き、町内のスタンプリリー（年2回程度）、防災力ステップアップキャンペーンなど小さくても減災につながる事業に1つ1つ取り組んできました。

平成24年に、そろそろ防災マップを作ろうという事にな

り、何を地図に載せるか協議会のメンバーで考えました。参考に他の地域で作った地図を数種類拝見しましたが、ほとんどが「どこに何がある」が示されているものでした。西戸部では「発災時、どの道を通ったら無事に町内から逃げられるか」ということが大事じゃないの、ということになって、発災時に町内から無事に逃げ出すための地図、ということを最重要目的に、防災マップを作ることになりました。

### 2 防災マップの活用

防災マップでは崖や階段の斜度と段数、坂の斜度と登り方向、道路の幅員、行き止まりなどを表示しています。坂道の傾斜や階段の段数、道路の幅などは、委員で手分けして調べました。それをプロデザイナーの事務局長が地図上に全部表現する方法を工夫して、平面に3次元の防災地図を作ってくれました。消火栓、初期消火箱、井戸、貯水



米岡 美智枝 副会長  
西区一本松まちづくり協議会

槽、掲示板等の場所、番地も表示しています。地図自体もストーンペーパーという不燃、水につかっても大丈夫、書き込みも出来るという素材で作成してあります。この防災マップを全自治会会員世帯に配布しました。

この地域は階段状になっているため前の家の圧迫感が無く、風通しも日当たりも良く住みやすいため、住んでいると意外と危機感を持っていないのです。自分の家の場所と、町内から出る道『我が家の避難路』を確認しておいてもらう目的で作ったものなので、実際に歩いて道を確認するため、年に2回町内の防災関係の設備を巡る防災スタンプリーを開催しています。

スタンプリーのゴールではケリーケトルでお湯を沸かしてコーヒーを飲んだり、1分間パスタを食べたりする楽しみも用意していますが、参加は一回30人位です。一度は参加して、何通りかの『我が家の避難路』を確かめておいて欲しいと思っています。

昨年暮れには発電機と投光器を購入しましたので、夜回りを兼ねてお披露目として、夜のスタンプリー訓練を行いました。子どもも含め、30人ほど参加しました。

28年度は、『主な避難路に愛称を付けよう』ということをやつていて、ちょうど最終投票が終わったところでした。昔は「○○さんの角を曲がって」と言えば大抵の方は分かったのですが、今は自分が住んでいる所以外はほとんど行かないので、「○○さんの角を曲がって」と言っても分からないんです。自治会では、災害の時にハンドスピーカーで「どこの通りを通って町外に出てください」ということを呼びかけようとしていますので、皆に親しみがあつて、言い易く聞き取りやすい愛称を付けようと考えたのです。一度に沢山付けても覚えられないし、まずは町内で3本の通りとお隣の町会との境の道に付けて、付けていくうちに「こども愛称を付けた方が良いね」という道が出て来ると思うので、あとは徐々に増やしていくかと思っています。自分たちが投票して付けた愛称だと愛着が湧くし、忘れませよね。名前が決まったら、その道に愛称の表示をしていきます。ゆくゆくは、階段にも全部愛称を付けたいと思っています。

### 3

#### 楽しみながら備え、参加して身に付ける

防災の関係では、自治会が行う訓練と、まちづくり協議会が行うスタンプリーのようない行事があります。どちらも自治会の役員が携わっているのですが、どちらが主体になっているというくらいの違いです。自治会の防災訓練は消防所や消防団と連携して開催するもので、消火栓からスタンドパイプを使って水を撒いたり、初期消火の訓練をしたりしています。一方、まちづくり協議会の行事では、スタンプリーで行っているように、作成した地図を片手に、避難する時の経路や地区に備え付けられている備品など（貯水タンク、消火箱、消火栓等）の設置場所を確認しています。だいたい自治会の訓練では実際に火事が起こったらどうするか、という対応を主にしている、まちづくり協議会の方ではそうなる前の備えの部分を主にしているイメージです。一度で身に付くものではないので、繰り返しやるのがいいのかなと思っています。

#### 防災力ステップアップキャンプでは、キャンプの要素を盛り込みながら避難時に役立つ知識や技術を学んでいます。ケリーケトルは、松ぼっくり、牛乳パックをちぎって入れると良く燃えること、真上が熱いので持ち手を倒して

持たないと危ないことなど、実際に使ってみて分かることも沢山あります。ポリ袋を使つてご飯を炊くのも、かまどでは火力が強すぎてポリ袋が溶けてしまうことなど、実際に経験しておくことで、発災時の炊き出しに役立ちます。あとはテントの張り方を覚えたり、ハンモックがあれば災害時に直接床に寝るより楽だということを知つても良かったり、ということですね。

自助として食料や水、簡易トイレの備蓄は各戸でもらつていますが、速やかに、無事に避難するための備えや発災時に被害を大きくしないための取組などについては、まちづくり協議会で取り組んでいます。訓練や行事に参加することで、楽しみながらもいろいろなることを身に付けて災害時に役立ててもらえたら良いと考えています。

### 4 発災時の支援の担い手

が、自分の出身小学校の防災訓練に参加してくれたんです。これは中学校がそういう取組をしてくれたからなのですけれど、一本松小学校にも引率の先生と一緒に100名程の中学生が来てくれました。急に参加が決まったので受け入れる側も不慣れで100%活躍してもらうことが難しかったんですけど、地域でこういう取組をしているというのを分かつてもらえたと思つています。昼間でも中学生は地域に居ますから、災害が起きた時には支援物品の仕分けだとか、高齢者のお世話だとか、活躍してもらえる場面が沢山あると思つています。中学生は体力がありますからね。訓練にも、お父さんやお母さんと一緒に参加してくれるようになると嬉しいですね。

### 5 一段上がつて、視野を広げて

一本松まちづくり協議会の活動も、10年を越えました。他の地域の方からは「良くそんなにやるんがあるんがあるね」と言われますが、やればやるだけ次の課題が見えてくるのです。やっぱり自分たち

の町を良くして行こうという気持ちがありますから、一段上がる。また視野が広がって新しい課題が見えてきます。見えてきたものに一つずつ取り組んでいくと、尽きることが無いですよ。ここは地区内で高低差が20mもあるすり鉢状になっているし、他の地区と比べて大変な所かもしれないが、住んでいる私たち自身が、頼りない組織ながらも市役所や区役所の方、専門家の方のアドバイスをいただきながら考え、ひとつずつ対応策を練ってより安全な地域を作る取組を続けています。10年間にしては進み方が少ない

かもしれませんが、防災についても意識が高まってきていると思います。区役所の方から「大変な状況だから勉強会から始めよう」と言われた時、今よりも少しでも良くなるならやろうか、と思っ取り組めたので、今は取り組んで良かったと思っています。まちづくりというものは町内のいろいろなことと独立しては行えません。高齢者の見守り等福祉の面や防災の取組なども関係して一つの形になります。ここはまちづくり協議会が本当に自治会と密着して活動をしていますし、第4地区内の自治会長さんたちも

お声掛けすれば福祉の研修、まちづくりの集まり等に参加し、勉強して意識を高める努力をしていただけるので、地域的に意識が上がってきているように思います。相乗効果で良くなってゆくのですね。10年前から比べるとかなり家も建て替わって、道も徐々に行われようになってきています。防災の知識が無かった頃は、セットバックして道を拡幅するのは車が入れるようにするため位に思っていたのですが、我町のセットバックの目的はそうではないんですね。道幅が広がると、火災が

起こった時に延焼するまでの時間が長くなる。例えば建物同士が6m離れていると、道の向こう側にある火が燃え移るまでかなりの時間を稼げるようになるんだそうです。そういう意味が分かれば、自分の家を守るためにお隣から離しましょう、火事から我が家を守りましょうという説明や広報ができるし、そういう風に説明を受けると皆協力する気持ちになりますよ。徐々にそういう事が町内に浸透してゆくと良いと思っています。

協議会には、フィリピンのイロイロ市の市長さんと行政の方々には視察に来ていただきました。ドイツの大学と横浜国立大学の大学院も木造住宅密集地域の研究のためにいらしています。他大学の方々にも研究対象に取り上げていただいております、世界的に稀な悪条件の地域なのかな、とも思いますが、逆にそうであったからこそ、周りの方々や行政の手を借りながらいろいろな対策を進めることが出来てきましたので、悪いことばかりではありません。自分たちの地域の特性を踏まえて、より住みやすい地域になるための取組を今後も進めていきたいと思っています。

## ② 1-3 自助・共助の取組を進めている地域の方に伺う 「グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会 防災委員会」

集合住宅は、基本的には、それまで住んでいた地域等が異なる方々が集まって住み始めるもので、年代や背景などはさまざまです。集合住宅の利点を活かして防災対策を進めています。

グランフォーレ戸塚ヒルブリーズは、平成14年に居住が開始された戸塚区吉田町にあ

るマンションです。全2棟に206戸、およそ600人の住人が暮らしており、共用棟を備えています。周辺にも大きなマンションが多く、地域防災拠点に地域の住人皆が避難することは難しいと考えられることもあり、マンション独自の防災訓練を年に2回行っています。

### 1 防災委員会の立ち上げ

このマンションには自治会の下部組織として防災委員会があります。平成14年にマンションができあがった後、平成20年に防災委員会が組織されたのですが、防災委員会を組織するにあたって確認をしたのは次の2点でした。まず

「炊き出しはしない」ということ。防災委員会はマンションの自主防災組織ですし、共用棟を含めマンションは避難所ではありません。また、ライフラインが止まった中で600人からの炊き出しを行うことは現実的ではないため、これはやらない。次は「防災委員会の委員は任期を持たない」ということです。私がこ



横山 清文 副委員長  
戸塚区グランフォーレ戸塚  
ヒルブリーズ自治会防災委員会

のマンションに来る前に住んでいた地域では防災委員には任期があり、1年かけて防災について学んだり身に付けたりした人が任期満了で次の人と替わると、また一から始めなければならなくなっていました。防災は1年でできるものではないため、時間をかけて議論を深めることが大切です。その経験から、委員は個人として防災委員会の委員になることとし、任期を持たない。これら2点が前提条件としてあったため、現在のような活動が行えていると考えています。最初に委員になった7人のうち、6人は今でも委員として活動を続けていますよ。

## 2 自助と共助の仕分け

防災委員会として活動を始めてからは、「防災委員会として何をやるか」について話し合い、発生した時にやることを決めて、マニュアルにしました。実は東日本大震災の時には、まだマニュアルは完成していませんでした。ですが、防災委員会としての活動を開始してからずいぶん経っていましたが、その間、月に一度集まって議論を重ねてき

ていましたから、確定版のマニュアルが無くてもスムーズに対応することができました。

ここは免震構造のマンションですので、揺れが少ないし、震災の後も暮らすことはできる建物です。また、周辺に木造家屋等が無いので、マンション内で出火しなければ、もらい火による火災の危険も想定しにくい。このあたりは個別の住宅ではないことの利点だと思います。その一方で、インフラが被害を受けることが予想されるため、エレベーターが使用できなくなったり、ポンプでくみ上げるトイレが使用可能になるまで時間がかかったりする点に留意しなければいけません。こういったことを考慮した上で、発生時の対策を考える必要があります。

このマンションでは、発生時に防災委員会としてやることは本場に絞られています。簡単に言うと、情報と明かりの二つだけ。それだけです。これらがあると安心材料になります。発生時には共用棟が災害対策本部になります。ガラス張りの建物なので、ガラスが割れるなどして使用できない場合は屋外にテントを張って対応します。情

報については、倉庫に発電機を備蓄していますので、それを動かしてテレビを映して見ることができません。また、明かりについては360度照らすことができる球型の投光器を用意している。夜間に発生した場合でも、共用棟にあれば真つ暗闇ということはない。こういった、各戸でできないことを行うのが防災委員会の役割です。

一方で、防災委員会では備蓄は一切していません。一戸一戸の住人による自助として対応するよう呼びかけています。自助として呼びかけているのは命を守るための家具の転倒防止と、少なくとも3日間生き延びるための水・食料・明かり・簡易トイレ・カセットコンロの備蓄。この二つです。備蓄については災害対策用、と構えて行うのではなく、例えば食料は普段の買い物で購入するものを少し多めに、と話し、回転備蓄を呼びかけています。各戸での備蓄を進めてもらえるよう、「防災委員会では備蓄をしていない」というネガティブキャンペーンも行っていますよ。その代わり、防災訓練の時に、こういったものを備えると良い、という展示や紹介も行っていますし、共同購入

なども行っています。

地域防災拠点との関係でいうと、基本的には地域防災拠点を頼りにしなくても対応ができるようにしたいと考えています。物品の供給などは別にしても、とりあえずマンションが住まえる状態であるならばマンションに留まって生活をしようと。地域防災拠点とこのマンションの位置関係が坂の下・上になるので、連絡調整をしたり、マンションからの要望を伝えたりするための交通手段として使う予定の電動アシスト自転車も、日頃からきちんとメンテナンスしています。また、倉庫にはリヤカーも用意していますので、支援物資が届いた時に地域防災拠点からマンションまで運べるような手だては揃っています。

## 3 防災訓練の実施

年に2回防災訓練を行っています。私たちのマニュアルは、発生時には防災委員会が災害対策本部になるため、その災害対策本部で「何をするか」を決めたもので全7ページです。誰が、とかやり方をどうする、とかは書いていないので7ページで済む。防災

時は本部長に全権委任する形にし、書かれていないことはすべて本部長判断になりますので、細々と記しておく必要が無いんです。本部長も、防災委員会の中で担う順番（優先順位）をあらかじめ決めておき、優先順位一位の方が不在の場合は二位の方、その方もいなければ三位の方、と補完できる形にしています。発生時に優先順位一位の委員長が不在であれば、優先順位二位の私が本部長を担うことになるのですが、私も出勤していません。優先順位三位の方が本部長を務めます。防災委員の誰が本部長になるか分かりませんが、誰が務めることになっても安心して役割を担うことができるように、春と秋に行う訓練では、防災委員会委員が順番に本部長の役割を担っています。防災委員会（高齢者）以外の方の安否確認が取れない時の対応などは、マニュアルには書かれていませんからその場で本部長が指示します。発生時にはマニュアルを確認しながら行うことが難しい場合もあると思うのですが、私たちのマニュアルは、やらなければいけないことを絞っているから薄いし、

内容が頭に入っていますから訓練ではマニュアルを見ずに行動できています。

マンションにお住まいで、新たに防災対策を始めようとしている方たちは、それぞれのマンションの置かれている状況（年齢構成や立地等）に応じて、発電機や投光器の備蓄などできることから始め、やることを増やしていく、という現実的な活動（small step）から取り組まれると良いのではないかと思います。

訓練の際には、各戸にチラシを配布するなどして参加を呼び掛けていますし、訓練中は防災委員会委員が決まったジャンパーを着用し、住人の方に顔を覚えてもらうようにしています。ただ、ここでの訓練は、どちらかと言えば発災時に速やかに行動できるかどうかを検証するための、防災委員会委員のシミュレーションとしての意味合いが強い。もちろん委員だけでは人数が少なく、発災時には住民の方たちに協力いただく必要があるため参加を募っていますが、どれだけの方が参加した、という参加者数の実績については気にしていません。実際には毎回70名程度が参加していて、近頃は他のマン

ションから見学にいらっしゃる方もいます。

#### 4 たゆまなく、いつも振り返り・改善を

防災訓練の時の安否確認の方法ひとつ取っても、最初は紙で管理していたものをカードで管理する方法に変更し、それから現在のホワイトボードでの管理に変えるなど、常に見直しをしています。紙だと全戸の書き込みが終わるまで非常に時間がかかり、訓練の受付だけで長蛇の列になっていましたし、カードだと煩雑になって取り紛れる等したため、有効ではなかったんです。ホワイトボードでの管理に行き着くまで4〜5年かかりました。これが最良の方法ではないのかもしれませんが、私たちは今のところこれが良いということをやっています。

訓練を行った後は必ず反省会を行い、細かいことでも意見を出し合います。何回訓練を行っていても、必ず何かしら気が付いたことがあるんですよ。それを「備忘録」にメモしておいて、次回の訓練に活かす。訓練と反省の繰り返しです。

また、防災委員会では1か月に一度、1時間から1時間半会議を行っています。メンバーには防災に詳しい方もいれば、そうではない方もいます。ここでは私が司会兼コーディネーターを務めているのですが、「意見を言いやすくなるため、否定はしない」、「その時採用できなかった意見も状況が代われれば必要になるかもしれないので、採用しなかった理由を付して『保留』『懸案事項』として記録しておく」ということを徹底しています。答えが出なくなると議論や活動がストップしてしまいうため、「保留」にしたり「備忘録」につけておいたりして一旦棚上げにし、会議を進める。いつか「保留」にしたことについて改めて検討する機会が来るかもしれないし、状況が変われば必要不可欠なことになるかもしれませんから。

良いのではないかと考えています。分厚いマニュアルを作ったり、動き出してくれる人がいないのに防災委員会の中に沢山班を作っても実際の活動には結びつきません。できることから始めること、それぞれの地域で状況に応じた現実的な計画が作れるようなフォローや支援ができるようにすることが必要ではないかと思えます。そういう意味では、横浜市危機管理室の「町の防災組織活動事例集」に載っている「町の防災組織の定める活動計画例」もハードルが高すぎるかもしれませんね。

#### 5 今後について

現在も訓練の度に何かしら改善点が出て、それを次の訓練の時に活かす、という行動を繰り返しています。その成果もあり、例えばテントの支柱の袋とシートの袋にそれぞれ同じ色のビニールテープを貼って色分けしておくこと、テント設営が楽になるなど、細かい工夫が重ねられ、よりスムーズに活動することができるようになりました。今後細かい修正や工夫を重ねて、いざという時に速やかに対応

できる体制づくりを進めていきたいと思えます。